

ホール 使用の手引



その他の施設について

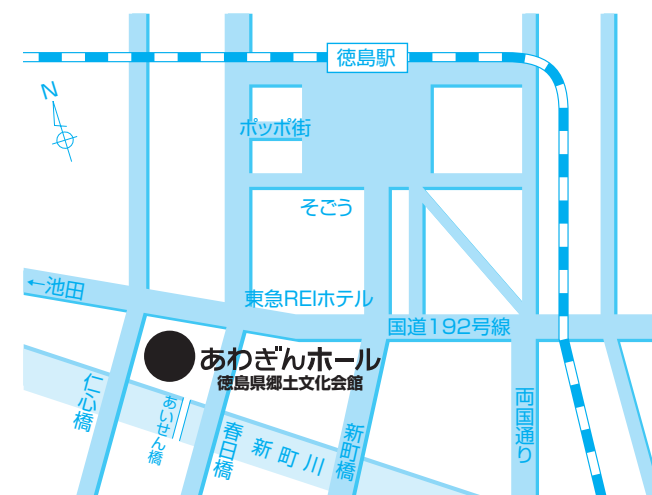
当館には、ホールの他に展示室、会議室、小ホール（リハーサル室）、和室、茶室、控室がありますのでご利用ください。詳しくは、「展示室・会議室等使用の手引」をご覧ください。

受付時間（お問い合わせ、お申し込み）

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時30分まで
土曜日・日曜日・祝日 休ませていただきます。
休館日 12月29日から翌年1月3日まで
臨時休館日 隔月1回
昼食時間（正午から午後1時）はなるべくご遠慮ください。

(H28.12)

あわぎんホール 徳島県郷土文化会館



公益財団法人 徳島県文化振興財団
〒770-0835 徳島市藍場町2丁目14番地
TEL (088) 622-8121 FAX (088) 622-8123
<http://www.kyoubun.or.jp>

1階

ホール

1 使用できる時間

午前 午前9時から正午まで
 午後 午後1時から午後5時まで
 夜間 午後5時30分から午後9時30分まで
 1日 午前9時から午後9時30分まで

2 使用の申し込み

- (1) 使用の申し込みは、12ヶ月前の1日(1月は4日)午前9時から受け付けます。(例:6月15日をご希望の場合は、その前の年の6月1日)ただし、商品の展示・販売、営業の宣伝その他これらに類するものは、5ヶ月前の1日(1月は4日)午前9時から受け付けます。
- (2) 1日(1月は4日)が、土・日曜日のときは翌月曜日からになります。
- (3) 受付開始日の午前9時までに来館された方は、同時申し込みとします。同時申し込みにおいて、競合するときは、抽選で決定します。
- (4) 電話での連絡は、申し込みにはなりません。使用日の14日前までに所定の用紙(会館にあります。)により申し込んでください。
- (5) 申し込みの際は、利用料(現金)をご用意ください。
- (6) **使用時間には、会場の準備(大道具セット、照明、音合わせなどの仕込みの時間)お客様の入退場及び後始末等に要する時間も含んでいますので、催し物を計画される場合には、このことを十分考慮に入れて使用時間をお決めください。**
- (7) **使用許可を受けた時間以外での使用はできません。やむを得ない事由によりその許可時間を超過して使用したいときは、事前に許可を受けてください。**
- (8) 使用を中止される場合は、所定の用紙(会館にあります。)によりお申し出ください。使用日の3ヶ月前までにお申し出があれば、既納の利用料の半額をお返しします。

3 使用の制限

次の場合は、使用許可の取消し、又は、使用を停止することがあります。

- ・県の条例等で定められた事項や係員の指示を守らないとき。
- ・使用する権利を他の使用者に譲り渡し、又は、転貸したとき。
- ・不正な手段によって、使用の許可を受けたとき。
- ・許可の条件に違反したとき。

4 使用前の準備

- (1) 入場者の会場内外での安全を図るため、必要によっては徳島東警察署(徳島市中洲町1丁目18番地2 電話624-0110)にも事前に催し物の内容等を連絡し、協力を依頼するようになしてください。
- (2) 音楽著作物を演奏使用する場合には、一般社団法人日本音楽著作権協会(高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー20階 電話087-821-9191)へ申請してください。
- (3) 火気の使用は固くお断りします。演出上舞台でやむを得ず使用するときは、事前に会館の承認を受けると共に消防署の承認が必要です。
 - ・危険物品持込み承認申請書等……徳島東消防署(徳島市新蔵町1丁目88番地 電話656-1195)

- (4) 催し物を円滑に進行させるため、遅くとも使用日の2週間前までに舞台装置その他必要な事項について、必ず関係職員と詳しく打ち合わせをしてください。(プログラム等あれば5部持参してください。)
- (5) 施設等に特別な設備をし、又は、会館備え付け以外の物品をご使用になるときは、あらかじめ使用申し込みの際許可を受けてください。

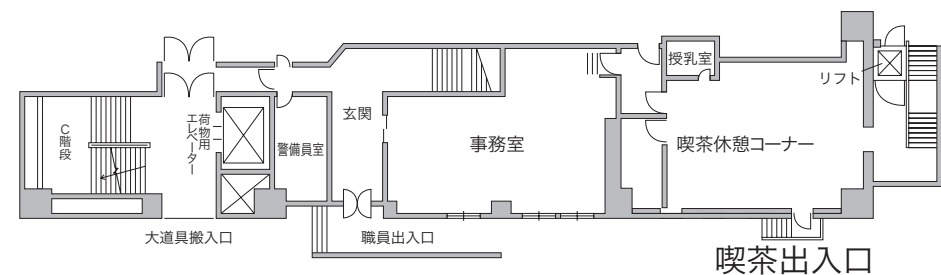
5 使用上の注意

- (1) ホールの準備にこられた方は、新町川沿い事務所入口より入りください。
- (2) 荷物用エレベーターは、間口2m、かご内幅2.6m、奥行1.5m、高さ3.6m 積載重量3,000kgまでです。
- (3) 湯沸器、やかん、湯のみは地階湯沸室に備えてあります。なお、茶葉、急須、ポット等は、主催者側で用意してください。
- (4) 壁、柱等に貼紙をすることは、固くお断りします。必要な場合は係員までお申し出ください。
- (5) 事故防止のためホール客席の定員は813名(車イス席含む)を厳守してください。
- (6) 客席及びホワイエでの飲食はご遠慮ください。
- (7) 貴重品等については、各自責任を持って管理するよう出演者等に周知徹底してください。
- (8) 看板は、会期中のみ東玄関付近に設置できます。看板の大きさは、およそ縦240cm、横90cm、厚さ4cmです。指定の場所に設置してください。
- (9) 場内放送は、主催者側でお願いします。
- (10) 客席及びホワイエでの物品の展示及び販売は原則としてお断りします。
- (11) 会館の施設や備品を傷つけたり、無くしたりしたときは弁償していただきます。
- (12) 災害の発生等にそなえ観客の避難誘導、緊急連絡、応急措置等についてあらかじめ打ち合わせをするとともに、整理員等を配置し、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。
- (13) 火災、盗難、停電その他の事故により使用者、出演者、参加者及び観客、又は、持ち込み品等に損害が生じた場合は、会館管理者に重大な過失がない限り、その責任は、負いかねますからご承知ください。
- (14) 看板、生花、弁当の空箱等は、終了後直ちに撤去してください。
- (15) **会場内で出たゴミは、全てお持ち帰りください。**
- (16) 当館には、駐車場はございません。車でお越しの方は、県営地下駐車場等をご利用ください。
- (17) 当館は全館禁煙となっております。

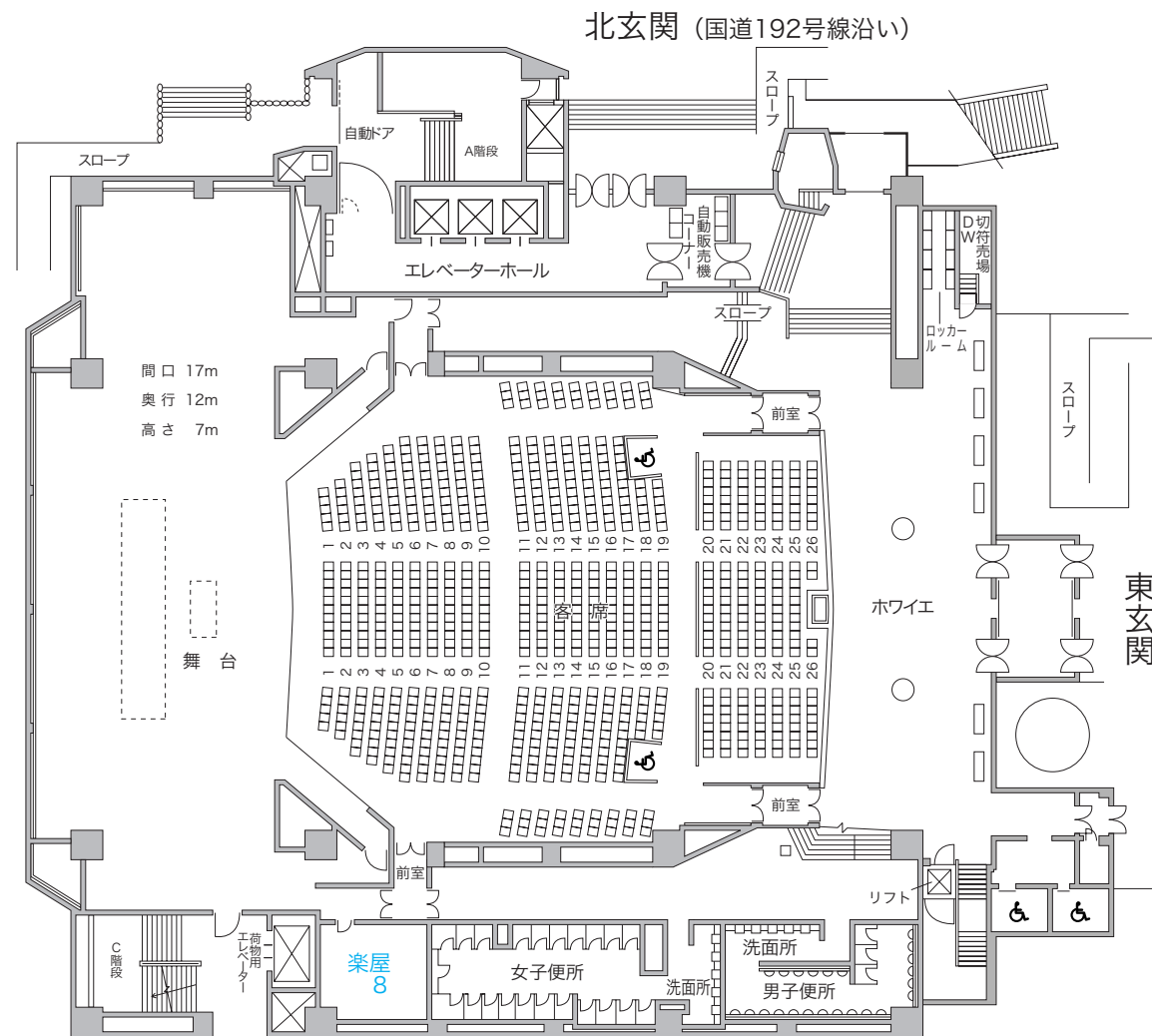
なお、詳細については、係員と十分打ち合わせを行ってください。

ホール関係 平面図

1階



中地階



地階

